

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月9日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 照和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	56,359	58,282	114,954
経常利益 (百万円)	7,366	9,248	16,399
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,311	6,614	12,488
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	589	7,254	11,344
純資産額 (百万円)	149,450	162,450	157,397
総資産額 (百万円)	214,635	258,464	222,008
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	75.57	96.16	179.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.54	61.80	69.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,513	11,413	21,065
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,644	19,011	6,451
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,613	25,317	9,572
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,876	47,439	29,901

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.64	49.71

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(医薬品事業)

第1四半期連結会計期間において、当社の非連結子会社であった津村(中国)有限公司は、出資が完了したため連結の範囲に含めております。

この結果、平成29年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年9月22日開催の取締役会において、中国平安保険（集団）股份有限公司（本社：中国広東省、以下「中国平安保険」といいます。）との強固で長期戦略的なパートナーシップの構築に向け、資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うこと、並びに中国平安保険の子会社である中国平安人寿保险股份有限公司（本社：中国広東省、以下「平安人寿」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分（以下、併せて「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で中国平安保険との間で本資本業務提携に係る資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

(1) 本資本業務提携の目的

中国における中薬産業の更なる発展及び中国国民の医療と健康への貢献
中薬(*)の品質標準及び生薬栽培から最終製品までを網羅するビジネスモデルの構築
当社の生薬原料の安定確保
(*)中薬：中医学（中国の伝統医学）で用いる薬剤

(2) 本資本業務提携の理由

当社は、平成28年5月に公表した「新中期経営計画（2016年度 - 2021年度）“漢方”のイノベーションによる新たな価値の創造」において、「中国における新規ビジネスへの挑戦」を戦略課題の一つとして定めております。当社は新中期経営計画の達成とともに、原料生薬の主要調達国である中国及び中国国民の健康にも貢献していくという思いから、今後も新規事業を通じて、中国との更なる良好な関係を構築・維持していきたいと考えております。

その取り組みの一環として、中国における日本の医療用漢方製剤向け原料生薬の調達・加工・保管基地である深圳津村薬業有限公司において、平成28年度より中国市場向け刻み生薬事業を開始しております。また、それと同時期に、上海市薬材有限公司との合併会社である上海上薬津村製薬有限公司を設立し、中国市場向け中薬配合顆粒の生産に向けて、研究開発等を進めております。

一方、中国平安保険は、中国の四大保険会社の一つで、中国A株市場に上場しており、主要業務である保険・銀行・投資に加えて、インターネット金融サービスを展開している総合金融企業集団です。同社は、「国際社会をリードする個人金融・生活のサービスプロバイダー」となるという戦略目標を掲げ、金融及び医療・ヘルスケア事業を戦略的注力分野と位置づけており、中国最大の民間健康保険会社である平安健康保険、中国最大のインターネット医療健康管理プラットフォームである平安Good Doctor、中国最大の診療所標準化管理サービスプラットフォームである平安万家医療等を傘下に持ち、医療健康科学分野での優位性を確立しつつあります。同社は、医療・ヘルスケア分野を更に発展させ、お客様への医療・ヘルスケアサービスをより一層向上させるため、中薬企業との協業機会を模索するとともに、ひいては中薬産業全体の発展への貢献を企図する中で、中国平安保険グループにおいて、海外投資を担当する中国平安保険海外（控股）有限公司（所在地：香港）及び平安ジャパン・インベストメント株式会社（所在地：東京）を中心に、日本企業との協業を検討した結果、高品質な漢方製剤を日本市場に供給している当社に対し協業の提案をするに至りました。

当社と中国平安保険が取り組もうとしている案件において、当社が有する生薬・漢方事業におけるノウハウと中国平安保険の有する経営資産や顧客基盤、医療・ヘルスケア事業の特徴及び強みを組み合わせることで、シナジー効果が発揮され、両社の企業価値の更なる向上を実現できると考えられます。当社及び中国平安保険は、中国における中薬産業の更なる発展を推進して中国国民の医療と健康に貢献するとともに、中薬の品質標準及び生薬栽培から最終製品までを網羅するビジネスモデルを構築することができ、また、それと同時に、中国国内の生薬の品質向上や生薬資源保護に寄与しながら、当社の生薬原料の安定確保にもつながると考え、業務提携を行うことといたしました。

さらに、当社及び中国平安保険は、業務提携に関わる協議の過程で、長期的かつ強固な戦略的パートナーシップを構築するためには、中国平安保険グループが当社の一定数の株式を保有することが重要であると判断し、業務提携と合わせて、第三者割当による資本提携を行うことといたしました。なお、本資本業務提携先である中国平安保険は金融持株会社であり、金融以外の事業を行う一般事業会社への直接の出資は実施していないため、本資本業務提携の趣旨や内容、出資規模等を勘案し協議した結果、出資機能を有する中国平安保険の主要子会社の一つである平安人寿を本第三者割当の割当予定先といたしました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社と中国平安保険との間で現時点において合意している業務提携の概要は、以下のとおりです。

合併会社の設立

中国平安保険との間で中国にて合併会社を設立し、当該合併会社が主として下記 ~ の事業を展開する予定です。

生薬調達体制の強化に関する事業

現在、日本国内の漢方製剤及び中国国内における中薬等の市場が拡大していることから、原料生薬の需要が高まり、一部の原料生薬の価格に著しい変動が生じております。安定した価格で、かつ、ツムラの品質要求を満たす原料生薬を安定確保するためには、原料生薬を栽培・加工調製する産地会社の供給能力を高める必要があると考えております。その施策として、栽培用地の確保や栽培技術の開発（野生生薬の栽培化、機械化による効率化等）、生薬の加工場の建設・整備、加工技術の開発（乾燥方法の改善、機械化による効率化等）等を行います。

中薬を主とした分析研究に関する事業

下記 における中薬等の製造販売事業に参入するにあたり、高品質な製品の提供を図るためには、生薬栽培から最終製品までの品質管理を行い、品質標準を確立することが必要となります。その実現のために、中薬を主とした分析研究センターを設立し、分析研究技術の開発及び分析試験の受託等を実施いたします。

中薬、健康食品、ヘルスケア関連日用品及びその他業務分野に関する事業

中国では中医学が広く浸透しており、そこで使用される中薬の需要も高まっております。今後も拡大していくことが見込まれる中薬産業の更なる発展及び中国国民の医療と健康に貢献するために、当社の漢方製剤の製造ノウハウを活用し、中薬等の製造販売事業を展開することを計画しております。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、平安人寿に当社普通株式7,675,900株（本第三者割当後の総議決権に対する所有議決権割合10.04%、本第三者割当後の発行済株式総数に対する株式所有割合10.00%）を割り当てます。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日）の売上高は、前年同期に比べ、3.4%増の582億8千2百万円となりました。

利益につきましては、営業利益89億8千5百万円（前年同期比14.2%増）、経常利益92億4千8百万円（前年同期比25.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益66億1千4百万円（前年同期比24.5%増）となりました。売上原価率が前年同期に比べ1.1ポイント低下し、また、販管費率は0.3ポイント低下したため、営業利益率は15.4%（前年同期比1.4ポイント上昇）となりました。

医療用漢方製剤全体の売上高は、前年同期に比べ3.4%伸長しました。漢方医学に対する医療関係者のニーズが多様化する状況において、医師への面談、医療機関説明会、漢方医学セミナーを基本とし、基礎・臨床エビデンス、漢方掲載の診療ガイドラインおよび漢方医学的な処方の使い分け等に関する適切な情報提供活動を実施しております。

引き続き、漢方医学および漢方製剤に関する情報提供の拡充を図り、「高齢者関連領域」「がん領域（支持療法）」「女性関連領域」の重点3領域を中心に、潜在市場の大きい漢方市場の拡大を進めてまいります。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、現預金の増加等により前連結会計年度末に比べて364億5千6百万円増加し、2,584億6千4百万円となりました。

負債は、社債発行等により前連結会計年度末に比べて314億2百万円増加し、960億1千4百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて50億5千3百万円増加し、1,624億5千万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は7.9ポイント低下して、61.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、114億1千3百万円の収入となりました。前年同期との比較では、売上債権の増加等により21億円収入が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、190億1千1百万円の支出となりました。前年同期との比較では、143億6千7百万円支出が増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、253億1千7百万円の収入となりました。前年同期との比較では、社債の発行による収入があったこと等により309億3千万円収入が増加しております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて175億3千8百万円増加し、474億3千9百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、29億8千4百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	76,758,362	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
合計	70,771,662	76,758,362	-	-

(注) 平成29年9月22日開催の取締役会決議により、平成29年10月13日付で第三者割当による新株式の発行を行い、発行済株式総数が5,986,700株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日	-	70,771	-	19,487	-	1,940

(注) 平成29年9月22日開催の取締役会決議により、平成29年10月13日付で第三者割当による新株式の発行を行い、発行済株式総数が5,986,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,654百万円増加しております。

発行価格 3,559.5円

資本組入額 1,779.75円

割当先 中国平安人寿保险股份有限公司

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	4,774	6.75
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	4,181	5.91
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	2,814	3.98
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	3.11
ツムラグループ従業員持株会	東京都港区赤坂2-17-11	1,783	2.52
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,757	2.48
BRIGHT RIDE LIMITED (常任代理人 OASIS INVESTMENT (株))	18F EDINBURGH TOWER THE LANDMARK 15QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都新宿区新宿3-17-5 カワセビル9F)	1,692	2.39
第一三共(株)	東京都中央区日本橋本町3-5-1	1,525	2.15
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,475	2.08
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,246	1.76
合計	-	23,447	33.13

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が1,989千株(実質的に所有していない株式2,000株は除く)あります。
- 2 三井住友信託銀行(株)より平成29年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成29年6月15日現在で、3,895千株を所有している旨が記載されております。なお、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)の当第2四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,641	2.32
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	108	0.15
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	2,144	3.03
合計	-	3,895	5.50

- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループより平成29年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成29年6月26日現在で、5,031千株を所有している旨が記載されております。
- なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)の当第2四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
- 大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	3.11
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,472	3.49
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	229	0.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	132	0.19
合計	-	5,031	7.11

- 4 フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ・コープより平成29年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成29年6月30日現在で、3,075千株を所有している旨が記載されております。
- なお、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ・コープ及びその共同保有者であるテンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド、テンプレートン・インベストメント・カウンスル・エルエルシーの当第2四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
- 大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、スイート1200、ヤング・ストリート5000	922	1.30
テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド	シンガポール共和国 038987、サンテック・タワー・ワン#38-03、テマセク・ブルヴァール7	161	0.23
テンプレートン・インベストメント・カウンスル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデイル、セカンドストリート、サウスイースト300	1,992	2.81
合計	-	3,075	4.35

- 5 インベスコ・アセット・マネジメント(株)より平成29年7月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成29年7月10日現在で、6,669千株を所有している旨が記載されております。

なお、インベスコ・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedの当第2四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメン ト(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	6,404	9.05
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Campion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	264	0.37
合計	-	6,669	9.42

- 6 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)より平成29年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成29年9月29日現在で、3,772千株を所有している旨が記載されております。

なお、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)の当第2四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
損保ジャパン日本興亜アセットマ ネジメント(株)	東京都中央区日本橋2-2-16	3,772	5.33
合計	-	3,772	5.33

- 7 上記(大株主の状況)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	4,774千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	4,181千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口9	2,814千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,989,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,745,700	687,457	-
単元未満株式	普通株式 36,662	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662	-	-
総株主の議決権	-	687,457	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	1,989,300	-	1,989,300	2.81
合計	-	1,989,300	-	1,989,300	2.81

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,931	52,089
受取手形及び売掛金	40,347	42,214
有価証券	-	9,998
商品及び製品	8,122	8,009
仕掛品	14,547	12,895
原材料及び貯蔵品	29,467	27,982
その他	12,266	13,639
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	134,679	166,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,429	64,426
その他	71,301	77,101
減価償却累計額	71,044	73,386
有形固定資産合計	64,686	68,141
無形固定資産		
	266	360
投資その他の資産		
投資有価証券	17,530	18,287
退職給付に係る資産	1,058	1,440
その他	3,786	3,409
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	22,376	23,137
固定資産合計	87,329	91,639
資産合計	222,008	258,464
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,696	5,986
短期借入金	12,581	25,314
未払法人税等	1,901	2,573
返品調整引当金	13	5
その他	10,691	14,320
流動負債合計	31,883	48,200
固定負債		
社債	-	30,000
長期借入金	24,376	9,376
退職給付に係る負債	84	93
その他	8,267	8,343
固定負債合計	32,727	47,813
負債合計	64,611	96,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	129,937	134,350
自己株式	5,393	5,394
株主資本合計	145,972	150,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,845	4,395
繰延ヘッジ損益	925	1,221
土地再評価差額金	2,673	2,673
為替換算調整勘定	1,470	1,070
退職給付に係る調整累計額	102	8
その他の包括利益累計額合計	8,811	9,352
非支配株主持分	2,613	2,713
純資産合計	157,397	162,450
負債純資産合計	222,008	258,464

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	56,359	58,282
売上原価	24,256	24,404
売上総利益	32,102	33,878
販売費及び一般管理費	¹ 24,234	¹ 24,893
営業利益	7,868	8,985
営業外収益		
受取利息	29	33
受取配当金	199	202
持分法による投資利益	20	35
為替差益	-	104
その他	179	148
営業外収益合計	428	524
営業外費用		
支払利息	72	90
社債発行費	-	143
為替差損	848	-
その他	9	27
営業外費用合計	930	261
経常利益	7,366	9,248
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	-	25
特別利益合計	0	30
特別損失		
固定資産売却損	-	12
固定資産除却損	14	28
災害による損失	4	-
特別損失合計	19	40
税金等調整前四半期純利益	7,346	9,238
法人税等	1,921	2,469
四半期純利益	5,425	6,768
非支配株主に帰属する四半期純利益	114	153
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,311	6,614

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	5,425	6,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	549
繰延ヘッジ損益	2,044	296
為替換算調整勘定	3,818	446
退職給付に係る調整額	102	94
持分法適用会社に対する持分相当額	83	7
その他の包括利益合計	6,014	486
四半期包括利益	589	7,254
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	198	7,154
非支配株主に係る四半期包括利益	390	99

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,346	9,238
減価償却費	2,593	3,028
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
受取利息及び受取配当金	228	236
支払利息	72	90
社債発行費	-	143
持分法による投資損益(は益)	20	35
有形固定資産除売却損益(は益)	14	36
売上債権の増減額(は増加)	3,337	1,883
たな卸資産の増減額(は増加)	428	3,031
仕入債務の増減額(は減少)	342	650
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	25
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	143	192
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	43
その他	2,369	415
小計	16,062	12,916
利息及び配当金の受取額	246	238
利息の支払額	70	61
法人税等の支払額	2,724	1,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,513	11,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,854	4,315
有形固定資産の売却による収入	0	11
無形固定資産の取得による支出	19	121
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5	10,006
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	39
貸付けによる支出	1	3
貸付金の回収による収入	2	2
定期預金の預入による支出	18	4,644
定期預金の払戻による収入	24	24
その他	228	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,644	19,011
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	2,267
社債の発行による収入	-	29,856
自己株式の取得による支出	3,283	0
配当金の支払額	2,257	2,199
非支配株主への配当金の支払額	49	49
その他	22	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,613	25,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	828	181
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,428	17,538
現金及び現金同等物の期首残高	25,128	29,901
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	290	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 27,876	1 47,439

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(連結の範囲に関する事項の変更) 第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった津村(中国)有限公司は、出資が完了したため連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間未までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)または流動負債(その他)として繰り延べております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
天津盛実百草中薬科技股份有限公司	1,920百万円	1,920百万円
盛実百草薬業有限公司	1,080百万円	1,080百万円
合計	3,000百万円	3,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給料諸手当	8,637百万円	8,911百万円
退職給付費用	614百万円	525百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) (平成28年9月30日現在)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) (平成29年9月30日現在)
現金及び預金勘定	27,902百万円	52,089百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	26百万円	4,650百万円
現金及び現金同等物	27,876百万円	47,439百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	2,219	32.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,201	32.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	2,201	32.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	75円57銭	96円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,311	6,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,311	6,614
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,284	68,782

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に関する払込みについて)

当社は、平成29年9月22日開催の取締役会において、中国平安保険(集団)股份有限公司(本社:中国広東省、以下「中国平安保険」といいます。)の子会社である中国平安人寿保险股份有限公司(本社:中国広東省、以下「平安人寿」といいます。)を割当先とする第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分(以下、併せて「本第三者割当」といいます。)を行うことについて決議し、平成29年10月13日に払込が完了しております。

なお、本第三者割当により、平安人寿の議決権所有割合は10.04%となり、当社の主要株主である筆頭株主の異動が生じております。

本第三者割当による新株式発行及び自己株式処分の概要

- (1) 払込日 平成29年10月13日
- (2) 発行新株式数及び処分株式数 下記及びの合計による普通株式 7,675,900株
発行新株式数 普通株式 5,986,700株
処分株式数 普通株式 1,689,200株
- (3) 発行価額及び処分価額 1株につき3,559.5円
- (4) 払込金額の総額 27,322,366,050円
- (5) 資本組入額 1株につき1,779.75円
- (6) 資本組入額の総額 10,654,829,325円
- (7) 募集又は割当の方法 第三者割当の方法によります。
(平安人寿 7,675,900株)
- (8) 資金の用途 中国平安保険との間で中国にて合併会社を設立し、当該合併会社を通じて、以下の事業に本第三者割当により調達する資金を充当する予定です。
生薬調達体制の強化に関する事業
中薬を主とした分析研究に関する事業
中薬等の製造販売に関する事業

2【その他】

(中間配当)

平成29年11月8日開催の取締役会において、第82期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の中間配当を当社定款第42条の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

(1) 配当金の総額 2,201百万円

(2) 1株当たりの金額 32円

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田所 健
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年9月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分を行うことについて決議し、平成29年10月13日に払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。